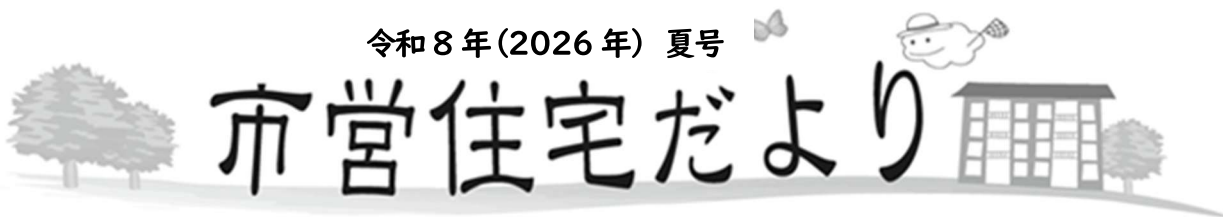


令和8年（2026年）夏号



【収入申告書及び減免申請書の受付を開始します】

来年度の家賃決定に向けた手続きとして、収入申告書（普通市営住宅・コミュニティ住宅）及び家賃減免申請書（改良住宅）の受付を開始いたします。

受付期間	令和8年8月 3日（月） から 8月 31日（月） まで
返 送 先	〒662-0918 西宮市六湛寺町 10 番 3 号 西宮市役所 南館 3 階 西宮市営住宅管理センター 

申告・申請の流れ

8月3日（月）付で関係書類を送付いたしますので、ご記入・ご署名のうえ、必要書類（該当する方のみ）を添えて、西宮市営住宅管理センターへ8月31日（月）必着で返送してください。

収入の有無にかかわらず、市営住宅の入居世帯の皆さまに提出していただきます。

なお、特別賃貸住宅・店舗をご利用の方は提出の必要がないため、書類は送付されません。

提出されない場合の影響

収入申告書を提出されない場合、収入状況に関係なく近傍同種家賃（公営住宅法上の上限家賃）を負担していただくことになります。

また、改良住宅においても家賃減免申請書を提出されない場合は、収入状況に関係なく規則家賃における最高額を負担していただくことになります。

収入等に応じた適正な家賃を決定するため、必ず受付期間内に提出してください。

【緊急連絡先の届出について】

みなさまの緊急連絡先に変更があった場合は、西宮市営住宅管理センターにご連絡ください。

【家賃及び駐車場使用料を期限内に納めましょう】

家賃及び駐車場使用料の納期限は、毎月 10 日です。

納期限が土曜日・日曜日・祝日の場合は、その翌営業日が納期限となります。

3 か月以上滞納された場合は、住宅の入居許可（駐車場の使用許可）を取消し、明渡しを請求することになります。

なお、明渡し請求後も自主的に退去等の対応がない場合には、訴訟提起のうえ、強制執行の手続きを行う場合があります。必ず納期限までにお支払いください。

また、納付には便利な口座振替もご利用いただけます。ぜひご活用ください。

【口座振替開始の手続きについて】

口座振替を開始するためには、以下の手順でお手続きください。

1. 申込書の入手

西宮市営住宅管理センターにて申込用紙をお受け取りください。

お電話にてご連絡いただければ、申込書をご自宅へ郵送いたします。

2. 金融機関での手続き

申込書に必要事項をご記入のうえ、口座振替を希望される金融機関の窓口へ提出してください。

西宮市営住宅管理センターで申込書の受付はできません。

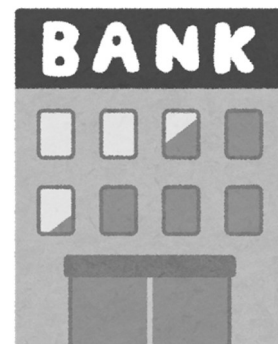
3. 口座振替決定のお知らせ

およそ 1～2 か月後に「口座振替決定について」の通知が届きます。

4. 口座振替の開始

「口座振替決定について」に記載の振替開始月の 10 日より口座振替が始まります。

振替日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、その翌営業日に引き落としされます。



【共用部分への物の放置は禁止されています】

共用廊下・階段・踊り場などの共用部分に、自転車・植木・物置などを置くことは禁止されています。これらの物品は通行の妨げとなるだけでなく、入居者の迅速な避難を妨げます（西宮市営住宅条例第 30 条第 1 項は、入居者に「市営住宅又は共同施設の使用について必要な注意を払い、これらを正常な状態において維持する義務」を定めています。）。

また、落下の危険があるため、建物外壁やベランダの手すりに洗濯物干し・アンテナを設置しないでください。

特に強風時には、物が飛ばされる可能性があり、周囲の安全を脅かす恐れがあります。

快適にお過ごしいただける環境づくりのため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【熱中症を防ぐポイント】

夏は、体の中の水分が足りなくなっていて具合が悪くなる熱中症になりやすい季節です。

特に高齢の方は、暑さを感じにくくなったり、体に水分を貯めておく力が弱くなっていたりするため、早めの対策が何よりも大切です。

楽しく元気に夏を過ごすために、次の5つのポイントを心がけましょう。

1. 喉が渇く前に水分をとりましょう

「喉が渇いた」と感じた時には、すでに体の中の水分がかなり減っています。

喉が渇いていなくても、コップ1杯の水をこまめに飲みましょう。特に、寝る前、夜中に目が覚めた時、お風呂の前後、朝起きた時は、必ず水分をとりましょう。

たくさん汗をかいた時は、スポーツ飲料などで少しの塩分をとることも効果的です。

2. エアコンや扇風機を上手に使いましょう

「電気代がもったいないから」と我慢をして、室温が上がってしまうのが一番危険です。室内の温度が高くなる前に、早めにエアコンを使いましょう。

カーテンを閉めて、外からの日差しを遮ることも室温の上昇を防ぎます。

扇風機を使う時も、直接体に風を当て続けず、部屋の空気を回すように使いましょう。



3. 涼しい服装と外出の工夫をしましょう

家の中でも、麻や綿などの風通しの良い涼しい服を着るようにしてください。外出する時は、帽子をかぶり、日傘を使いましょう。なるべく日陰を選んで歩くようにしてください。

一番危険な時間は「11時から15時」です。買い物や用事は、朝のうちか夕方に済ませましょう。

4. 体調がおかしいと思ったら、すぐに休んで！

次のような症状が少しでもあれば、涼しい場所で休み、誰かに助けを求めてください。

- ・めまいがする、立ちくらみがする
- ・頭痛や吐き気がする
- ・体がだるい、足が筋肉痛のように痛む、足がつる

5. 地域の皆様で見守り合いましょう

お隣さんや近所の方と、日頃から「今日は暑いですね」「体調は大丈夫ですか？」と声をかけ合いましょう。周囲のちょっとした気づきが、大きな事故を防ぐことにつながります。



【お問い合わせについて】

お問い合わせ内容	お問い合わせ先・時間	所在地	電話番号
市営住宅及び敷地内の日常的な管理について	西宮市営住宅 管理センター 窓口営業 9時00分 ～ 17時00分 ※ 電話受付時間は 17時30分まで	西宮市役所 南館 3階	0798-35-5028
市営住宅の入居者の募集、返還について			
市営住宅の入居者の異動などについて			
市営住宅の家賃について			
建替・廃止統合対象住宅からの住替えについて			
市営住宅の駐車場・模様替え・その他について			
市営住宅の修繕について			
夜間・休日の緊急連絡先 ⇒ 0798-35-5028（コールセンターへ転送） ※ 電話が混み合っている場合、コール音が長く続く場合があります。			

〈アクセスマップ〉



視覚障害者の方に向けて「市営住宅だより」をCDやテープに録音して配布する取り組みをおこなっております。数に限りがございますので、ご希望の方はご連絡ください。（0798-35-5028）